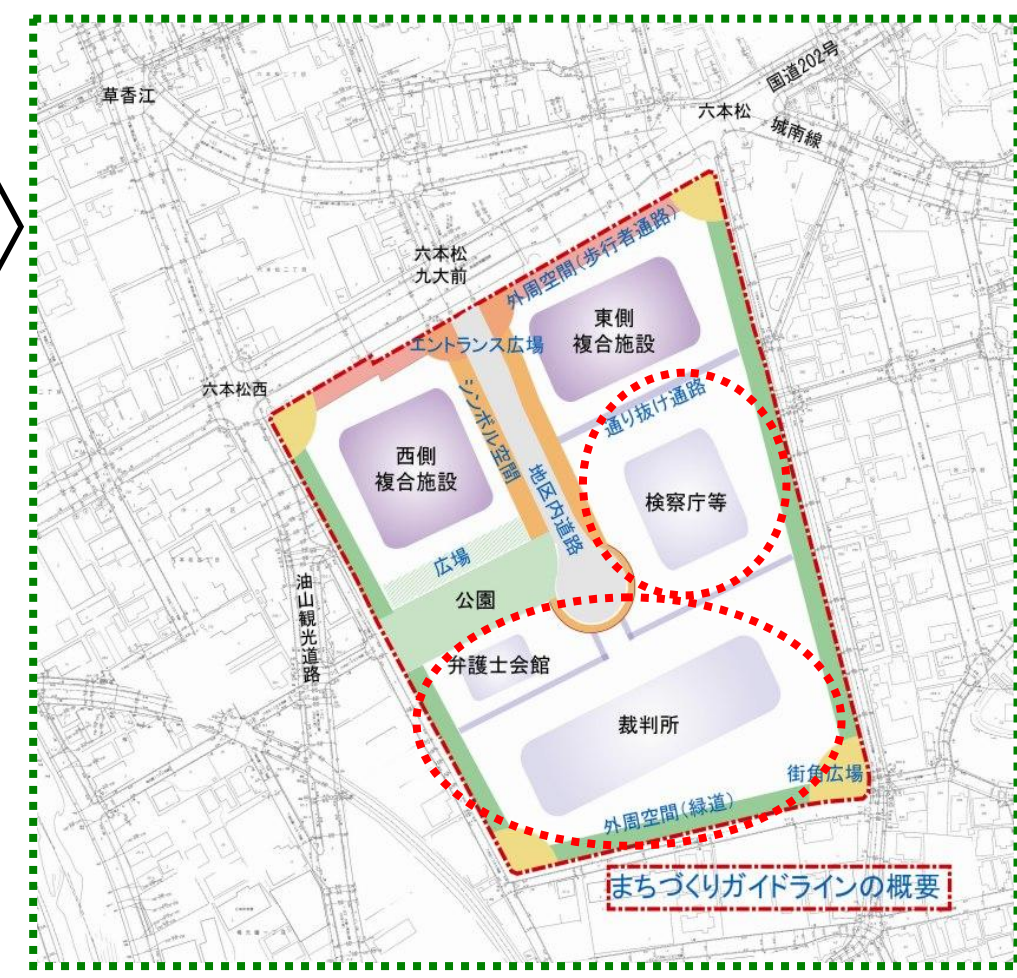
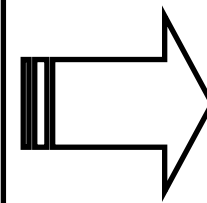
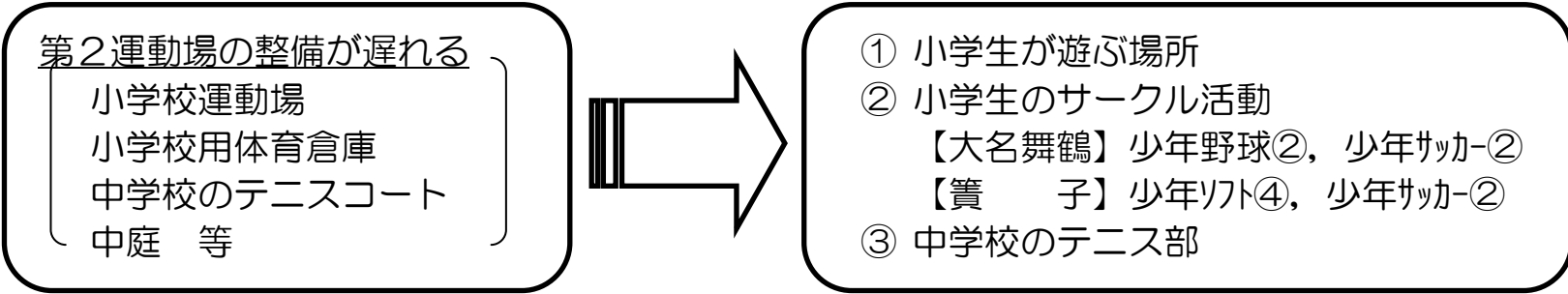


I 九州大学六本松キャンパス跡地におけるまちづくりについて（抜粋）

平成19年度 平成23年度	○九州大学六本松キャンパス跡地利用計画・策定【福岡市】 ○まちづくりガイドライン策定【UR都市機構】 ○まちづくりの具体化に向けた方策として都市計画（地区計画や用途地域の変更等）の手続きを実施【福岡市】
平成24年度 平成25年度以降 平成26年度以降 平成28年度以降	○道路等の基盤整備，事業者の公募【UR都市機構】 ○事業者への土地譲渡等【UR都市機構→事業者】 ○建設工事（事業者） ○竣工（事業者）



II 上記計画が平成26年4月開校の小中連携校に与える影響



議論を進めるための検討のたたき台

III 課題解決方法の検討の方向性（第2運動場が整備されるまでの間）・・・今後，学校教育部会にて十分に議論する

案1

旧舞鶴中学校の契約を延長して
中学校の部活動を実施する

野球部，サッカー部，テニス部

- （留意事項）
- ① 野球部，サッカー部，テニス部の移動手段が必要
 - ② 福岡財務支局に支払う年間貸付料が約2400万円発生する

案2

旧大名小学校，旧箕子小学校を利用し
小学生の活動場所を確保する

中学校のテニスコートを仮設する

- ① 下校から17時or18時までの小学生が遊ぶ場所として人工芝広場(約1000m²)に加え小学校体育館を開放する
 - ② 小学生のサークル活動の場所として旧大名小学校，旧箕子小学校を利用する
【大名舞鶴】少年野球(週2日)，少年サッカー(週2日)
【箕子】少年ソフト(週4日)，少年サッカー(週2日)
 - ③ 旧大名小学校に中学校のテニスコートを仮設
※ 中学校のテニス部は徒歩で旧大名小学校に移動する
- （留意事項）
第2運動場を整備するまでの間
両校の解体工事は延期